

平成 22 年度
事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

平市01

事務事業名

自動交付機運営事業

予算科目

会計

1

一般会計

款

2

総務費

項

3

戸籍住民基本台帳費

目

1

戸籍住民基本台帳費

事業

3

戸籍住基〇A経費

作成部署

市民人権部市民課

連絡先

072 - 958 - 1111

内線 1660

総合基本計画

まちづくりの目標(章)

5

信頼に基づく市民とともにつくるまち

施策(節)

3

行財政運営

施策の方向

関連する計画等

事業の目的

対象(誰を・何を)

住民票等の各種証明書が必要な市民

意図(どういう状態にしたいのか)

閉庁時における各種証明書発行サービスと窓口業務の混雑緩和をはかる。

事業の内容

現在自動交付機は市内9ヶ所10台設置されており祝祭日を除き午前9時から午後7時まで稼働している。シティカード等を利用して発行できる証明書は、印鑑証明書・住民票・税関係証明書・外国人登録記載事項証明書の4種類である。

根拠法令等

羽曳野市行政サービスコーナー設置規則

事業開始時期

昭和

3 年開始

明確にはわからない

平成

市制施行(昭和34年)以前より行っている

終了年度

平成

年度

事業開始時からの状況変化

平成3年時には、本庁支所各1台住民票のみの発行から平成14年までに各プラザ等に計10台9ヶ所に設置する。証明書も印鑑証明書・住民票・税関係証明書・外国人登録記載事項証明書の4種類にいたる。

市民や議会の要望

実施手法

直営

一部委託

全部委託

補助金・助成金

その他()

委託先

市外郭団体委託 名称()

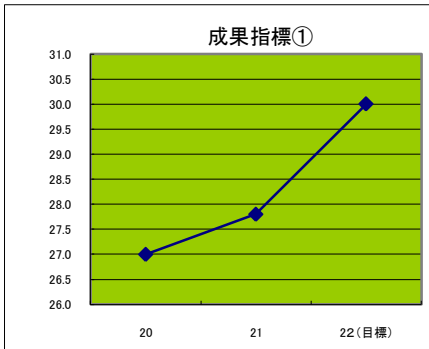
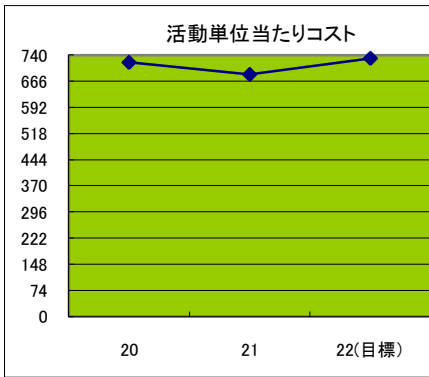
民間委託

その他

委託内容

自動交付機保守点検委託

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】		20,982	19,151	21,531
人件費【2】		7,680	7,680	7,680
職員数	正規職員	0.90 人	0.90 人	0.90 人
	再任用職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.40 人	0.40 人	0.40 人
	超過勤務(参考)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】		28,662	26,831	29,211
財源内訳	国費			
	府費			
	市債			
	その他(手数料・使用料等)	7,975	7,836	7,800
	一般財源	20,687	18,995	21,411
活動指標(事業の活動実績)【B】		20年度	21年度	22年度(目標)
① 交付機交付証明書交付件数	件	39,875	39,184	40,000
② 全交付件数	件	147,415	141,422	142,000
③				
活動単位当たりコスト(【A】÷【B】①)		719 円	685 円	730 円
市民1人当たりコスト(【A】÷人口)		240 円	226 円	246 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	利用率	%	自動交付機での利用率	目標	35	35	達成率(%)
		(式) 利用率件数÷全交付件数×100			実績	27	28	79.4%
	②				目標			達成率(%)
		(式)			実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市民の利便性と市民課窓口業務の混雑解消には必要である。
				○							

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	時間外（日・土曜日等）においても証明書発行が可能なので妥当性がある。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☐	☒	☐	市内9ヶ所に設置されているが、利用率の低い交付機の縮小も必要と思われる。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
有効性	上位の施策（目的）が明確である	☒	☐	☐	市民の利便性はもとより、窓口での混雑緩和、人件費の削減においても有効性が認められる。
	上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	利用率の点からほぼ達成されていると思われる。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	自動交付機は、トータル的には市民の利便性、窓口業務の混雑緩和、人件費削減に必要な事業である。しかし、利用率の低い交付機があり、一部コスト高となっている。 今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など） 利用率の低い交付機の配置・運営について検討を行い、利便性の向上を目指す。	
行 事 本 部 評 価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
行 事 本 部 評 価	評価理由・意見	